

議案第 9 3 号

京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約の変更について

令和 3 年 6 月 2 4 日京丹後市議会（6 月定例会）において議決のあった京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約の一部を次のように変更する。

令和 4 年 6 月 1 0 日提出

京丹後市長 中 山 泰

記

契約金額中「335,317,400円」を「324,478,000円」に、「30,483,400円」を「29,498,000円」に変更する。

提案理由

京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約について、発生材の処分量変更など、実施数量に基づく精算に伴い、本契約の一部を変更するものである。

工事概要

京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約に当たり、発生材の積込・運搬量及び処分量変更など、実施数量に基づき変更を行う。

1 主な変更の概要

(1) 積込・運搬量の変更

- ① コンクリート類 3, 125 m³を2, 435 m³に変更 (690 m³減)
- ② 内装材類 848 m³を880 m³に変更 (32 m³増)

(2) 処分量の変更

- ① コンクリート 7, 193 tを5, 571 tに変更 (1, 622 t減)
- ② 混合廃棄物 380 m³を217 m³に変更 (163 m³減)
- ③ 廃プラスチック 21.5 tを5.4 tに変更 (16.1 t減)